

お知らせ

【富田林市浄化槽整備推進事業に関する実施方針の説明会の開催について】

富田林市では、東条地区及び彼方地区の一部で、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）を適用して、市設置型の合併処理浄化槽の整備事業を予定しています。

つきましては、この事業に関する実施方針の説明会を、下記の日程で行いますので、多くの企業のご参加をお願いします。

なお、実施方針の公表は、説明会の数日前に市のホームページで行います。

- 1 開催日時 平成17年7月22日（金）
午後1時30分～3時30分
- 2 開催場所 富田林市役所4階 401会議室
- 3 申込方法 参加を希望される企業は、企業名及びその所在地、参加者氏名、連絡先電話番号を明記の上、下記あて電子メール、ファックス、持参により、次表に掲げる期間内に申し込んで下さい。

〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号

富田林市上下水道部下水道室下水道管理課

電話：0721-25-1000 内線 264・271

メールアドレス：jyokaso@city.tondabayashi.osaka.jp

ファックス：0721-24-6876

参加者は、1社2名以内とする。

電子メール	平成17年7月20日（水）から 平成17年7月21日（木）午後5時30分到着分まで
ファックス	平成17年7月20日（水）から 平成17年7月21日（木）午後5時30分到着分まで
持参	平成17年7月20日（水）及び平成17年7月21日（木） の午前9時から午後5時30分まで